

平成 1 6 年度

国立大学法人弘前大学

年 度 計 画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(1)-1 教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策

(1)-1-1 21世紀教育（教養教育）

1) 21世紀教育のカリキュラムを専門教育カリキュラムの見直しと連動させて見直し、平成17年度（一部、平成18年度）から実施する。

2) 21世紀教育の充実のため、21世紀教育センターに専任教員を配置する。

3) 21世紀教育カリキュラムの主な充実強化点

情報収集・処理に関わる基本的技能習得プログラムと情報化社会における倫理教育と連動させた教育を、平成18年度入学者から実施するため、高等学校教員との教育内容に関する意見交換会を実施する。

平成16年度後期からTOEICパイロットプログラムを試行的に実施する。

対話型・双方向型の少人数教育を充実させるために、導入科目（基礎ゼミナール）について、各学部の実施体制・授業内容等の現状を、受講学生・担当教員等に対するアンケートを通じて把握する。

学生就職支援センターと連携し、キャリア教育に関する特設テーマ科目を開講する。

メンタルヘルス教育を充実させるため、担当教員を確保する。

(1)-1-2 専門教育（学部教育）

1) 全学的な専門教育強化

各学部の教育目標を明確にし、各学部ごとの専門性を高めるとともに、それに合わせた各学部ごとのコア・カリキュラムを設定する。

専門教育のカリキュラムを21世紀教育と連動させて見直し、平成17年度（一部、平成18年度）から実施する。

全学共通にクラス担任制を実施する。全学的な連絡事項の周知徹底、学生生活指導及び相談体制強化のため、各教員が少人数の学生を通年担当し指導する。

2) 各学部等の専門教育強化

人文学部

平成17年度からの新カリキュラム導入に向けて、基礎学力の増強に向けた教育方法を検討しその体制を整備する。

教育学部

)基礎教育の中の重要な科目の一つである教職必修科目「教職入門」の開講年次や内容等を見直す。

)平成17年度から実施する全学教員養成担当のための基本方針を全学に提示す

る。

)実学の充実を図り進路選択を支援するため、実地指導講師、地域の専門家等、地域社会の多様な人材を、非常勤講師として積極的に活用するとともに、学生を放課後チューターとして地域の教育現場に積極的に派遣する。

理工学部

)知能機械システム工学科の平成17年度JABEE認定に向けて、日本機械学会のコンサルティングを受けるとともに、教育目標等の外部評価を受ける。また、知能機械創造実習を導入する。

)インターンシップ制度の整備を図り、学生の制度利用5%以上を目指し、実学の充実を図る。

農学生命科学部

平成17年度JABEE認定に向けて、履修コース地域環境工学・地域環境計画学コースに農業土木プログラム及び地域環境プログラムを設置する。

医学部医学科

)新規卒業者の医師国家試験の合格率95%以上を目標とする。

)医師国家試験に向けた集中セミナーを開講する。

)3年次学士編入学生のための専門基礎科目及び専門科目の補習講義を夏休み、冬休み期間中に開講する。

)臨床教育強化のため、共用試験の導入、OSCE(オスキー)の実施強化を進める。OSCEに不可欠な模擬患者を本学独自に10名以上養成する。(OSCE, Objective Structured Clinical Examination)

医学部保健学科

)新規卒業者の看護師国家試験の合格率95%以上を目標とする。

)各演習科目間の内容を調整し直して効率的演習を行う。演習の成績を見ながら必要に応じて集中セミナーを実施する。

留学生センター

)国際交流科目を留学生センター専任教員及び学外の有識者や経験豊富な講師により、グローバルなものからローカルなものまで幅広い内容の講義にする。

)国際交流科目を一般学生が受講しやすい環境に整備し、疑似留学体験が得られるようにする。

(1)-1-3 大学院教育(修士課程及び博士課程)

1)教育及び研究の実施体制

学生が、国際的レベルを目指す研究、先見性ある基礎的発展を目指す研究、及び地域に貢献する研究のいずれかを選択し、教員はそれを目標としたテーマを設定して教育及び研究指導を行う。

2)社会人受入れ体制の充実・整備

地元で活躍する独創的人材を育成するため、青森サテライト教室での出張講義、双方向型テレビ会議システムによるリアルタイムの授業(医学研究科と秋田大学医学研究科間)、インターネット使用による遠隔授業の実施、及び長期履修学生

制度の整備確立を行う。

3) 北東北3大学間の大学院講義の連携強化

岩手大学大学院連合農学研究科の弘前大学側の充実, セミナーの相互乗り入れ(医学研究科と秋田大学医学研究科間)を図る。

(1)-2 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

医学部医学科において, 臨床実習実施前に「総合試験」及び「共用試験」を行い, その結果を解析することにより, 学生の達成度を把握する。その結果を教育方向改善へ反映させるため, プールされている「総合試験」問題の内容を改善し, また成績不良者に対しては進級及び卒業へ強力に反映させる等の方策を検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(2)-1 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

1) 入学者選抜方法の抜本的改善

平成14年度より本学の入学者選抜方法の抜本的改善を目標に検討してきたことに従い, 入学者選抜試験体制の改組(入学試験委員会等実施体制の改組, 入学者選抜試験問題作成・採点等システムの全面改定)を行う。

2) 入学試験志願者の確保

高校生に対する弘前大学広報のホームページ充実

地元高等学校との連携強化(高大連携セミナー強化)

学部説明会(オープンキャンパス), 東北・北海道地域の高等学校の個別訪問説明会の実施

青森県高等学校長協会との入学試験等に関する懇談会の開催

青森サテライト教室・八戸サテライト, 東京事務所等を利用して, 同地域の研修医に対する大学院医学研究科説明会の実施

(2)-2 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(2)-2-1 学部

1) コア・カリキュラムの導入

人文学部

学部教育におけるコア・カリキュラムを策定する(平成17年度導入)。

教育学部

「自己形成科目群」, 「学校臨床科目群(恒常的教育実習等を含む)」及び「教員発展科目群」からなる教員養成カリキュラムを整備する。

医学部医学科

少人数教育及びチュートリアル教育のために学生研修室13室を設置し, これをセキュリティ管理し, カードで入室を可能にし, 学生の自主管理による利用を促進する。また, 学生の自主学習環境整備のため, 学生研修室の学生用図書の実充を図る。

医学部保健学科

教育内容を精選し過密カリキュラムの解消を図るための検討を行い、平成17年度から新カリキュラムを導入する。

理工学部

3年間の教養教育及び専門コア科目により基礎学力を身に付けさせ、大学院教育にも継続し得る4年次の専門教育の充実を図り、体系的な専門知識を身に付けた学生・大学院生を送り出す方向で、カリキュラムの改革を行う(平成18年度導入)。

農学生命科学部

コア・カリキュラムを基本とした専門科目の再編成を行う。

2) 学部内、各学部間の講義の有機的連携

教育学部

)他学部の講義科目の積極的活用等、生涯教育課程のカリキュラムを改善するためのワーキンググループを設置する。

)学外施設を会場とした、卒業論文発表等を積極的に実施する。

医学部医学科

)講義間の有機的連携を図るため、講師間の連携のあり方を検討し、またシラバスの内容を変更する。

)寄附講義を複数科目開講する。

医学部保健学科

附属病院における実習カリキュラム編成について、保健学科と附属病院が合同で検討する組織を設置する。

人文学部と理工学部との連携

人文系、理工系の講義を推奨科目として相互履修を推進する。

理工学部

知能機械システム工学科の平成17年度JABEE認定に向けて、倫理等の人文系の教育内容を含む授業科目を導入する。

農学生命科学部

)平成17年度JABEE認定に向けて、履修コース地域環境工学・地域環境計画学コースに農業土木プログラム及び地域環境プログラムを設置する。

)卒業論文発表会を公開する。

(2)-2-2 大学院

教育学研究科

臨床心理学履修コースを設置し、日本臨床心理士資格認定協会に第 種指定大学院の審査を申請する。

医学研究科

)各領域において研究発表におけるプレゼンテーション能力や論文執筆等の研究者に必要な研究能力を養成するカリキュラムを実施する。

)生体分子分析、細胞生物学などに関する研究手法の習得を図るため、研究基礎技術トレーニングコースを開講する。

)共通必修科目として「医学研究概論」「生命科学倫理学」「最新医学の動向」を開

講し，医学研究のための基盤となる知識の習得を図る。

(2)-3 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

1) クラス編成

講義・実習等は学部の状況に応じて，少人数のクラス編成で実施する。

講義・実習とは別に，学部・学科ごとに各クラス担任が少人数の学生を担当し，月2回，全学的な連絡事項の周知徹底，学生生活指導及び相談を行う。

2) 授業形態

遠隔授業

社会人入学を促進している立場から遠隔授業を推進する。

)青森サテライト教室における出張講義(人文社会科学研究科，教育学研究科，地域社会研究科)

)双方向型テレビ会議システムを利用したリアルタイムの遠隔授業(医学研究科)

)インターネットを用いた遠隔授業(人文社会科学研究科，教育学研究科)

寄附講義

地域及び企業等により提供される寄附講義により，地域や社会の現場で求める人材を養成する。

学外実習

学外の企業，病院等の施設を利用し，また学外専門家の指導を得る。

)インターンシップを充実する。(理工学部，農学生命科学部)

)三沢米空軍病院にエクスターンとして学生1～3名を派遣する。(医学部医学科)

)学外実習病院の臨床教授，及び臨床助教授制度を一層活用して臨床実習を強化し，クリニカル・クラークシップを充実する。(医学部医学科)

)臨床教授，臨床助教授と学内教員との意見，情報の交換を目的として臨床教授協議会を設置し，学外実習の充実を図る。(医学部医学科)

(2)-4 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

(2)-4-1 21世紀教育(教養教育)

21世紀教育(教養教育)において試行的に実施している「成績評価の方法と基準」を正式に導入するため，検証作業を通じて，適正な成績評価の方法と基準を策定する。

(2)-4-2 学部

学生の試験の採点結果は，学生の求めに応じて説明する。

学年末ごとの成績は保護者に通知する。

(2)-4-3 大学院

学位論文の発表会はすべて公開で行う。

医学研究科において，領域内の複数教員による研究指導を強化し，修業年限短縮制度修了者の増加や国際的レベルの雑誌への学位論文公表を推進する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(3)-1 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

1) 全学的な教職員配置計画

学長による教職員配置計画の策定

学長は全学的な教職員の人事に関する基本方針と教職員配置計画を定める。

学長による教員補充時の審査承認制度の運用

学部等で退職または退職予定の教員が生じたとき、補充等計画書を学長に提出し、学長はこれを重点事業や中期目標等の観点から、審査承認する制度を運用する。

教員の再配置

審査承認制度の運用により生じた教員の保留定員は「学長保留定員」とし、教員配置計画に基づく重点事業や中期目標達成のために配置する。

事務職員の再配置

全学の事務的業務の簡素化・効率化を進め、事務職員定員の一定数を学長保留定員とし、業務見直しの上再配分、または新規重点事業へ配置する。

2) 各学部等の教員配置計画

人文学部

教育体制に関する自己点検・評価を踏まえて教育組織のあり方を決定する。

教育学部

限られた教員数の中で、学部の教育・研究機能を拡充するために、学部教員による兼任教員を増員する。

医学部医学科

)メディカル・スクール構想に基づき、現行の講座制を見直し、新しい医学科教員組織の再編成に着手する。教員組織再編計画に際し、学部内定員に関して学部長が弾力的な運用を図る。

)平成21年3月まで時限の附属脳神経血管病態研究施設の将来構想の策定に着手する。

)平成17年度の第1回目の教員任期制の評価実施に向けて、評価方法の細部を整備し、医学科人事委員会において事前に評価方法等のシミュレーションを行う。

理工学部

基礎教育重視の観点から、教員の適正配置を含め組織の再編計画を策定する。

3) 施設・センターの教員再配置計画

21世紀教育センター

21世紀教育の改善に係る諸活動の企画・実施に必要な体制を強化するため、「高等教育研究開発室」を設置し、専任教授1名を新たに配置する。

地域共同研究センター

地域連携及び産学官連携強化のため、専任教員を増員し、事務職員を新規に配置する。兼任教員制(各学部より1名ずつ同センターに1週間のうちある一定時間詰めて勤務する体制)は維持する。

学生就職支援センター

学生の就職活動の支援を強化するため、専任教授1名、兼任教員5名、非常勤職員2名を配置する。

保健管理センター

学生、教職員の健康管理、特にメンタルヘルス、及び労働安全衛生法関連業務の対応充実のため同センターを強化する。このため現行の教職員に加えて教員（メンタルヘルス等の担当医または臨床心理士）1名を配置し、さらに学外からの非常勤臨床心理士若干名を配置する。

国立大学法人弘前大学東京事務所及び同分室

産学官連携及び就職支援活動の首都圏の拠点としての東京事務所に、非常勤職員1名を配置する。同職員は東京事務所分室の業務も担当する。

附属病院

附属病院の業務を見直した上で、学長保留定員が生じた場合、附属病院に臨時教員（医師）及び臨時技術系職員（看護師その他）として配置する。任期を1年とし、1年ごとに更新する。

4) 各学部の教員採用及び昇任等のシステム

人文学部

教員採用の公募にあたって、教育方針及び担当授業科目の講義概要の提出を義務づける。

教育学部

専門分野の必要に応じて、教員公募要領に、学校等における教育実践経験を、必要要件あるいは希望事項として明記する。

医学部医学科

教員の新規選考や昇任に際し、模擬講義を実施する等、教育能力を反映させた選考システムを確立する。また、教授選考方法において教育、研究、診療能力及び人物評価のスコア化制度を充実する。ホームページに公募情報を公開する。

理工学部

各学科の理念に基づく採用基準を設定し、その基準にしたがって学部の選考委員会が採用公募等の業務を実施する制度を運用する。

(3)-2 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

1) 学生センターの設置

文京キャンパスの21世紀教育センター、人文学部、教育学部、理工学部、及び農学生命科学部に分散している学務・教務等の窓口業務を一元化して学生センターとし、学生の窓口業務の効率化を図る。

2) 附属図書館、情報ネットワークに関する事務組織機構の改組

附属図書館及び総合情報処理センター等情報関係業務に関わる事務組織を一元化し学術情報部を設置し、情報関係業務の強化・円滑化を進める。

研究・施設マネジメント担当理事を附属図書館長とし、別に副館長を置く。

3) 弘前大学出版会の設立

教職員の研究等の著述，学生の教科書及び参考書を出版するため，出版会を設立する。

4) 松木文庫の開設

医学部松木明知元教授より寄贈された医学に関わる古書約600冊を松木文庫として保存整理し，教職員，学生等に公開し，活用する。

5) 学生用情報ネットワークの整備

学生が学内ネットワークからシラバス等を閲覧できるように，コンテンツの充実を図る。

6) 学部等図書室の充実

附属図書館医学部分館と医学部分館保健学科分室

附属図書館医学部分館事務係を学術情報部に一元化し，サービスの充実を図る。

農学生命科学部図書室

農学生命科学部図書室の充実を図るとともに，開館時間を常時2時間から3時間延長する。

7) 学生用駐輪場の整備

文京地区に散在している学生用駐輪場を4ヶ所に統合して整備を図る。

(3)-3 教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策

1) 全学的な方策

学長の下に評価室を設置して，教員及び組織の教育活動をポイント制で評価する。このための具体的な評価基準の構築に向けた調査・分析を行う。

戦略的経費予算により，特色ある授業実施など教育改善のための経費を重点配分する。

2) 各学部の方策

人文学部

学部独自に，学部及び教員の教育活動の評価方法・システムの検討に着手する。

理工学部

学生による授業評価を実施するとともに，参観授業により教育方法の改善を図り，併せて各教員の教育評価を実施する。

(3)-4 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

1) 全学的な方策

教育・学生委員会が中心となり，各学部等のFD委員会と連携して，全学的見地から，以下のFD関連事業を総括的に実施する。

教員の授業改善に資することを目的として，全科目（実験・演習・卒論を含む）を対象とした「学生による授業評価アンケート」を継続して実施し，アンケート結果に基づくシンポジウムを開催して，授業の質的向上を目指す。

高等学校教員を交えたシンポジウムを開催して，高等学校新学習指導要領に基づく学習指導法及び学習内容について理解を深めるとともに，高校教育と有機的に連携した教育を展開する。

各学部等において高い教育評価を得ている教員の授業を公開し，教材や学習指導法等に関する研究開発を促す。

2) 学部の方策

医学部医学科において，医学部国際化教育奨励賞制度を活用し，国内外の教育情報を収集し，世界水準の医学教育実現を目指す。

(3)-5 全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

教育学部

平成17年度から実施する全学教員養成担当のための基本方針を全学に提示する。

岩手大学大学院連合農学研究科

本研究科の充実を図るため，教育・研究を担当できる有資格教員を現在の約70%から80%を目指して増やす。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(4)-1 学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

1) 全学的な方策

クラス担任制の実施

各教員が少人数の学生を担当し，月2回の全学的な連絡事項の周知徹底，学生生活指導及び相談等の体制を強化し，入学から卒業まで一貫した担任体制を確立する。

保健管理センター中心のメンタルヘルス対応強化

保健管理センターにメンタルヘルス等の担当医を新規に配置する，または臨床心理士を増員し，学生のメンタルヘルスに関する相談・助言体制を強化する。

オフィスアワー，クラスアワー及び投書箱の活用

各学部教員によるオフィスアワー，クラスアワー及び学長のオフィスアワーを充実する。各学部の投書箱及び学長への直言箱の活用を図る。

2) 各学部の方策

医学部医学科

保護者懇談会を実施し，学習支援等における連携を図る。

医学部保健学科

学生間の連携を密にし教員との親睦を図るため，共通テーマを決めたセミナーを実施する。

理工学部

主要な科目について成績評価の基準を作り，退学勧告等を含めた指導体制の構築を検討する。

理工学部及び農学生命科学部

)保護者懇談会を実施し，学生の学習，生活，就職等に関する支援について保護者との連携を図る。

)年次ごとに成績評価を行い，保護者に単位取得状況を通知し，勉学の助言・指導を行う。

農学生命科学部

昼休み時間に学生が気楽に相談できるように、学生控室に学生相談コーナーを設置する。

(4)-2 就職支援に関する具体的方策

1) 全学的な方策

キャリア教育の充実

21世紀教育の特設テーマ枠に、2年次以上を対象とした「社会と私 仕事をとおして考える」2単位を開講する。学長、地域における各分野の第一線で活躍する学外者を講師とし、学生が職業人と直に接することを通して、社会との関わりや対人関係を知り、将来への展望と職業意識の動機付けを図る。

クラス担任制の実施

各教員が少人数の学生を担当し、月2回、全学的な連絡事項の周知徹底等の強化を行うクラス担任制において、就職情報等の提供を行い、職業意識の動機付けを図る。

学生就職支援センターの設置

学生就職支援センターを設置し、専任教員1名、兼任教員5名、及び非常勤職員（企業勤務経験者）2名で、)職業教育及び職業意識の啓発、)就職支援の企画・実施、)就職相談、)求人企業開拓の企画・実施、等の業務を行う。

就職活動の拠点としての弘前大学東京事務所の開設

東京駅八重洲口前の青森県東京ビジネスプラザ内に弘前大学東京事務所を開設し、学生の就職活動の拠点とする。

卒業生名簿の活用

卒業後の進路状況を把握するため、卒業生名簿を作成し活用することを検討する。

2) 各学部の方策

人文学部

就職対策専門委員会を設置し、就職活動の支援を強化する。

教育学部

就職対策委員会において、キャリア教育のための年間計画を検討する等、就職対策の充実を目指す。

理工学部

)インターンシップ制度の整備を図り、学生の制度利用5%以上を目指し、卒業後の進路選択の支援を強化する。

)学外者の協力を得て、学生の就職活動が計画的に行われるよう指導を強化する。

)学生の就職活動を支援するため、学生就職支援センターに協力して、合同企業説明会を開催する。

医学部医学科

卒後臨床研修センターによる初期及び後期研修に関する情報提供を開始する。

医学部保健学科

i)学生就職支援センターと協力して就職支援のためのガイダンスを3年生に

は後期 2 回，4 年生には前期に 1 回実施する。

)就職対策委員会を設置し，医療機関に留まらず，医療関係企業等の就職市場開拓を行う。

(4)-3 経済的支援に関する具体的方策

学生の課外活動，学生生活を支援するための後援会を設立する。

(4)-4 社会人・留学生等に対する配慮

1) 社会人に対する配慮

社会人に対する遠隔授業

弘前大学より遠隔地で勤務しながら社会人入学した学生に対する遠隔授業として，
)教員が青森サテライト教室に出張する，)双方向型テレビ会議システムによるリアルタイムの授業，)インターネットを用いた授業を行う。

緊急時の大学宿泊施設の利用

社会人学生が悪天候等で緊急の宿泊を必要とする場合，大学の宿泊施設を提供する。

2) 留学生に対する配慮

宿泊施設

留学生の宿泊施設「国際交流会館」の，さらなる円滑な運営を図るとともに，地元篤志家による宿舍の提供を受け，留学生の宿泊施設の改善を図る。

留学生センター

専任教員 5 名と留学生課事務職員 6 名を配置し，留学生の増加に伴う相談体制の改善に努める。また，設置されているコンピュータ 10 台の過稼働状態の解消に努める。

留学生の集会等

本学主催の留学生の集会（留学生歓迎会，留学生ジャンボリー，留学生送別会，総合文化祭時の留学生センターに関する展示）の他，大学周辺の民間ボランティアの様々な活動に対する支援を強化する。

(4)-5 課外活動の支援体制強化

課外活動施設を 3 棟新設し，これを基に課外活動の活性化を図る。

課外活動施設の整備を進め（運動場の整地，屋外灯の設置等），また課外活動施設の利用基準等を定めて，円滑な運用を図る。

学友会の設置に向けて，学生への P R を行い準備を進める。

ボランティア活動を行う学生団体に対して必要経費の一部を助成し，ボランティア活動を支援する。

課外活動優秀者及び団体の表彰制度を整備し，課外活動の活性化を図る。

後援会の協力のもとに課外活動に対して，必要経費の一部を助成し，課外活動の活性化を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(1)-1 目指すべき措置

1) 重点研究の指定

各学部，施設・センターごとに戦略的重点研究を，国際的レベルにある研究，時代を先取りする先見性のある研究，地域に直接貢献する研究，に区分し厳選した上で，学部として指定し（学部長指定重点研究），学長に報告する。学長はこの中から，本学を代表するにふさわしい研究，学部横断研究，人文科学，社会科学及び自然科学を融合する研究の視点から，数件の重点研究を指定する（学長指定重点研究）。

2) 研究費の重点配分

各学部の学部長指定重点研究には，各学部の学部長等裁量経費より，各学部の実状に応じて経費を配分する。

学長指定重点研究は，学長の戦略的経費より経費を配分する。

3) 研究要員の臨時的配置

学長は学長指定重点研究に対して，「学長保留定員」から，研究の重要度，進捗状況等に応じて教職員1～数名を臨時的に配置する。

4) 研究評価システム

学長直属の評価室における自己評価，及び各学部の自己点検・評価の結果を，次年度の研究費配分に反映させるシステムを構築する。

5) 研究支援システム

機器分析センター

平成15年度学内措置として発足した同センターの充実（）機器の新規購入，（）技術系職員の配置，（）機器の設置室の確保）を図る。

弘前大学出版会の設立

研究成果を公表する手段，特に人文・社会科学系の業績を公表するため，出版会を設立する。

6) 各学部の研究推進システム

人文学部

人文社会科学分野における重点研究課題を決定し，研究資金の重点配分を行いつつ，定期的に研究成果を公表する。

教育学部

教員養成学の研究・教育体制を整備する。

)「教員養成学研究開発センター」を，兼任教員を増員して組織と機能の強化を図る。

)平成17年度からの「教員養成学」に関する研究成果の継続的刊行を目指して，検討を進める。

)「『教員養成学』の創出と新たな教員養成システム開発に関する基礎的研究」を科学研究費補助金に申請する。

医学部医学科

重点研究プロジェクトによる研究体制の下に，人材及び資金を投入し，生命科学
研究の発展と新たな治療，診断技術等の開発を目指す。

理工学部

先進的な研究，地域振興に貢献する研究などのプロジェクトに対して，学部にお
ける管理運営や教育に対する業務の軽減，研究事務の補助など，当該研究に一定
期間専念でき，積極的な展開を可能とする環境を提供する。

農学生命科学部

研究費重点配分の体制の下に，基礎的研究と地域に直接貢献する研究とに区分し，
人材及び資金を投入する。

(1)-2 国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置

- 1) 国際的レベルにある研究及びCOE獲得に関わる研究に対し，学長は以下の措置
を講ずる。

研究費の重点配分

学長指定重点研究として研究費の重点配分を行う。

研究要員の臨時的配置

学長の判断により研究要員の臨時的配置を行う。

国際的レベル等にある研究を推進している教員に対して，各学部長等は，学部にお
ける管理運営，教育等に対する業務の軽減措置を講ずる。

- 2) 各学部等の措置

医学部医学科

COE獲得のためのプロジェクト支援システムを整備する。

遺伝子実験施設

ポストゲノム関連分野（糖鎖，RNA，生体情報処理など）におけるプロジェクト
研究を立ち上げ，臨時的に教職員の配置を申請するなどにより，本学における遺
伝子関連分野の核となる研究を育てる。

(1)-3 地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置

- 1) 地域社会との連携課題の設定

学長は，地域社会との連携課題を設定し，その課題ごとに必要な措置を講ずる。

- 2) 第1次産業の活性化に関わる研究の推進

農学生命科学部

平成17年度の1次・2次・3次産業を視野においた地域振興支援特別研究事業
創設に向けた準備を進める。

遺伝子実験施設

地域関連分野（白神，リンゴ，バイオマス利用，など）に関わる研究者と連携し，
遺伝子研究技術を最大限に活用したプロジェクト研究の具体案を作成し，地元地
域社会の発展に貢献する研究の進展を目指す。

- 3) 地域性を重視した文理融合型研究の発展

地域社会研究科において，陸奥湾の環境調査と水産業振興等に関する産学官の共

同研究会を組織し，陸奥湾総合開発に関する基礎調査を実施する。

4) 産学官連携研究の促進

人文学部

地域の諸課題を含めた研究テーマを設定する。

理工学部

雪と共存する生活への支援，地域の自然環境を利用したエネルギー開発，地域からの要望の多い医用工学関連の産業の創出等に向けて，次の領域の研究課題について重点的に取り組む。

)津軽海峡海流発電及び下北の風力発電等を視野に入れた，循環型エネルギーシステムの開発

)持続可能な社会の構築に向けた機能性物質，新素材の開発研究

)地域固有の自然災害等の発生機構の解明とその対策，及び積雪寒冷地特有の環境解析に関する研究

)病態治療に有効な医用器械及びシステムの開発に関する研究

農学生命科学部

地域の生物・農学産業の振興・活性化のため，産官との共同研究・開発に向けての体制を強化する。

地域共同研究センター

地域新生コンソーシアム事業（経済産業省），都市エリア産学官連携事業（文部科学省）等産学官連携型公募事業を活用し，地元企業等との共同研究開発を推進する。

5) 地域社会への情報発信

医学部医学科

注目すべき研究成果を3ヶ月ごとに集約して，ホームページ・医学科広報紙での紹介やプレスリリースを行うシステムを確立する。

医学部保健学科

注目すべき研究成果をホームページで分かり易く公表する。

理工学部

各教員の研究内容のデータを一般にも分かり易い形でホームページに公表し，地域企業への情報発信を行うとともに，教員の研究成果のデータベースを冊子として地域に公表する。

遺伝子実験施設

ホームページに専任教員の研究成果を公表する。

(1)-4 先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置

1) 学長指定重点研究に対して研究費を重点配分する。

2) 人文科学，社会科学，芸術領域を重視し，これらの領域からの研究テーマを重点研究に設定する。

3) 弘前大学出版会の設立

人文科学，社会科学及び芸術系領域の研究成果の公表を促進するため，出版会を

設立する。

(1)-5 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

1) 全学的な方策

評価室で、全学的な視点から、教員及び組織の研究活動をポイント制で評価する。
このための具体的な評価基準の構築に向けた調査・分析を行う。

2) 学部の方策

人文学部において、研究活動に関する学部の評価システムの策定に着手する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(2)-1 全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のための目標

1) 研究推進体制の充実

医学部医学科

講座等の見直しを行い、先端的・学術的な研究の推進を図る研究プロジェクトを設置するため、附属脳神経血管病態研究施設の4部門を中心とする脳神経科学研究領域に横断的研究プロジェクトを立ち上げ、有機的研究体制の構築を図る。

理工学部

)新研究分野への展開や地域との連携を図るため、材料・素材、エレクトロニクス、ロボット等の研究成果を具現化する「ものづくり」の要素技術のインフラ整備を目指す。

)ナノテクノロジー技術に関する県内産業界の要請に応えるため、微細加工・計測研究会を立ち上げる。

)医学部との共同研究により、低侵襲手術の実現に向けた人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械及びシステムの開発を推進する。

施設・センター

施設・センターの専任教員と関連学部等との連携による流動化方策を検討する。

2) 重点研究への研究資金の配分システム

全学の重点研究テーマを定め、学内公募及び審査により、経費の配分を行う。

人文学部

重点研究テーマを設定し、研究資金を重点的に配分するためのシステムを検討する。

教育学部

教育学部研究推進委員会の公募及び審査により、学部の重点研究に、学部長等裁量経費から経費の配分を行う。

3) 機器分析センターに共用可能な研究装置を登録し、積極的な共同利用を図る。

(2)-2 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

1) 分野横断的な研究プロジェクトチームの形成・研究費獲得の推進

医学部医学科

保健学科との共同研究プロジェクトを組織し、弘前医学会等を利用して研究発表

を行う。

医学部保健学科

弘前医学会等を利用して共同研究成果を公表する。また、理工学部及び企業を交えての研究交流会を開催し、プロジェクト研究の方策を検討する。

農学生命科学部

地域の研究機関，行政機関，民間企業と地域産業研究プロジェクトを組織し，実践的共同開発研究を行う。

遺伝子実験施設

プロジェクト研究の具体案を作成し，共同研究体制の準備に着手する。プロジェクト研究ごとに科学研究費補助金等の申請を行い，外部資金の獲得に努める。

2) 研究活動の評価結果の反映

人文学部

学部独自の研究評価システムのあり方とともに，評価結果の適切な反映方法について検討する。

理工学部

地域振興に貢献する研究テーマを選定し，研究費の重点配分，研究スペースの確保など柔軟な対応策を講ずる。さらに，長期的な視野に立って，目的指向に沿った教員人事や，一定期間研究に専念しインテンシブな研究を推進する体制を構築する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

(1)-1 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

1) 全学的な地域貢献体制の強化

社会連携担当理事の配置

社会連携担当理事(非常勤)に，青森県推薦の産業支援企画担当経験者を配置し，青森県との連携を強化する。

社会連携委員会の設置

地域貢献強化のため社会連携委員会を設置し，委員長に社会連携担当理事を，また，副委員長に地域共同研究センター長を，配置する。本委員会によって全学的地域貢献推進の強化を図る。

2) 各学部の具体的方策

地域貢献体制の強化

)人文学部

社会連携委員会を設置し，地域交流のための方策を検討する。

)教育学部

現職教員・教育関係者を対象とした「研修講座」を新たに立案し，弘前市・八戸市・青森市の教育委員会と協議を開始する。また，青森県教育委員会との教育問題に関する定期的な協議を実施するとともに，青森県小学校長会及び同中学校長会と，協力体制について協議する。

)医学部医学科

医学部地域医療対策委員会を一層整備し、同委員会を中心として行政への提言を行い、地域医療機関の整備を促進する。また、地域医療対策委員会を中心に、地域医療への貢献体制を整備する。

)医学部保健学科

地域貢献を推進させるための委員会を設置し、連携可能な分野を検討する。

青森県内における地域貢献の充実

)教育学研究科

八戸サテライト及び青森サテライト教室で現職教員を対象に公開講座を実施する。

)農学生命科学部

八戸地域以外に新たにむつ市等も対象に公開講座を開催する。

)地域共同研究センター

八戸サテライトを拠点として活動してきた産学連携活動の成果をマスメディアを通じて広く公開する。

地域社会との連携・協力

)教育学部

心理臨床相談室において、心理療法、心理面接、教育相談を実施するとともに、相談料金規程の制定、徴収手続方法を整備する。

)理工学部

地域に密着した活動としての「楽しい科学」及び「サイエンスへの招待」を地元企業及び高等学校と協力して実施する。

県内中小企業を支援するため、KES環境マネジメントシステム認証の普及を推進する。

(1)-2 産学官連携、地域貢献の実施体制の推進のための措置

1) 社会連携担当理事及び社会連携委員会の配置

2) 地域共同研究センターの強化

地域共同研究センターに専任教員を増員し、事務職員を新規に配置する。また、兼任教員制（各学部より1名ずつ同センターに1週間のうちある一定時間詰めて勤務する体制）は維持する。

3) 生涯学習教育研究センター事業の充実

青森県委託事業により青森大学及び八戸大学と連携して、観光産業の人材育成を目的とした公開講座・観光ビジネススクール「はやて」を実施する。

八戸サテライトとテレビ会議システムを利用して、社会教育職員・生涯学習担当職員を対象とした職員研修会を開催する。

一般市民を対象とした医療関係の講演会を開催する。八戸サテライトを会場とした教育関係並びにエネルギー関係の講演会を実施する。

4) サテライトの強化

八戸サテライト及び青森サテライト教室の活動を強化する。

弘前大学東京事務所の新設

東京駅八重洲口前にある青森県東京ビジネスプラザ内に弘前大学東京事務所（所長 社会連携担当理事）を新設し，青森県と共同して産学官連携推進活動を強力に進める。さらに，東京都江戸川区船堀の全国地方大学の産学官連携の拠点である「コラボ産学官プラザ in Tokyo」に弘前大学東京事務所分室を設置し，地方大学間相互の連携を図る。

5) 民間企業との共同研究，受託研究，受託研究員の受入れ推進

医学部医学科

社会貢献に関する自己点検評価項目を見直し，評価の改善を行う。

医学部保健学科

全学的な共用スペースやプロジェクト実験室などの活用を図り，民間企業との共同利用研究をさらに推進する。

6) 知的財産創出本部の設置

知的財産創出本部を設置し，知的財産権の実施，管理及び活用を推進する。

(1)-3 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

1) 留学生センターの体制整備

留学生センターで，専任教員が担当している日本語教育及び国際交流科目を整備し，留学生受入れ・派遣等の体制を強化する。

2) 国際交流協定姉妹校との交流推進

人文学部

人文科学分野・社会科学分野での共同研究の促進を図る。

教育学部

法人化記念事業の弘前大学音楽フェスティバルにおいて，姉妹校より演奏家を招き，本学関係者との共演による記念演奏会を開催する。

医学部医学科

)弘前国際医学フォーラムを継続的に開催し，姉妹校をはじめとする海外の大学や研究機関との連携及び交流の充実を図る。

)テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流を実施する。

)引き続き海外の先端的高等教育機関へ教員を派遣する。

(1)-4 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

医学部医学科において，カリブ海諸国における地域保健強化プロジェクト支援のための短期専門家を派遣する。

(1)-5 北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）の連携推進にかかる措置

北東北国立3大学連携推進会議の下に設置している連携協議会の課題別専門委員会（教育，研究，地域連携，管理運営）及び分野別専門委員会（教育学系，人文・社会科学系，理工学系，医学系，農学系）において，各課題別及び分野別ごとに具体的な連携強化方策の検討を行う。

医学部医学科

-)秋田大学との間で統一した学位認定制度を構築するための学位授与基準の見直しに着手する。
-)平成18年度から、秋田大学との間で一部カリキュラムを共通化するため、協議を開始する。
-)秋田大学との間で学位審査員の相互乗り入れを行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2)-1 組織上の位置づけに関する措置

附属病院の目標である治療成績の向上と高度先進医療を推進するために、病院長の下に病院運営会議を組織し、問題点等の情報収集及びそれらを解決することにより、病院の活性化、各部門等の連携及び緊密化を図り、病院運営の効率化に取り組む。

(2)-2 管理・運営に関する措置

- 1) 病院長の権限の強化を図るため、副病院長・病院長補佐の役割分担を明確にし、病院長支援体制を整備する。
- 2) 学外有識者の委員を加えた経営戦略会議において、病院経営の状況を分析し、経営の充実強化及び収益性の向上を期する。
- 3) 附属病院全体を対象としたISO9001取得のため、プロジェクトチームを設置し具体的な作業を進める。
- 4) 診療支援体系の効率化を図るため、医療技師の配置見直しに着手し、医療支援センターの設置作業を進める。

(2)-3 診療に関する措置

臓器系統別専門診療体制の整備について、平成18年度を目指し、総合診療部及び救急部の診療体制を充実させ、各診療科等と連携し作業を進める。

(2)-4 教育・研修に関する措置

総合診療部が中心となって、次の研修に関する措置を講ずる。

- 1) クリニカル・クラークシップを導入するため、チーム医療に基づく具体的な研修内容についての原案作成及び予備試行を行い、平成18年度の本格実施を目指す。
- 2) 関連病院と協力し、新医師臨床研修制度における地域医療を特に重視した特色ある研修システムの整備を進める。
- 3) 悪性腫瘍・心疾患・内分泌代謝疾患・遺伝子診断・臓器移植等の専門医を養成するため、各診療科と連携し後期研修システムを作成する作業を進める。

(2)-5 研究に関する措置

高度先進医療開発プロジェクトチームを立ち上げ、臨床応用への可能性を追求する。

(2)-6 その他の目標に関する措置

- 1) 病院収支改善のため、病床稼働率89.0%、平均在院日数23.6日、患者紹介率70%及び新患率の目標値達成に向けて各診療科の連携を図る。
- 2) 病院全体の医薬品及び医療材料等の在庫量をよりの確に把握するため、コンピュータ管理し、特定医療材料等をより安価に購入するとともに、デッドストック等を解消し、合理化及び節減化を図る。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(3)-1 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

1) 教育実習の見直し

教育実習を毎週決まった時間帯に実施する恒常的教育実習を試行導入し、平成18年度の本格実施に備える。また、恒常的教育実習と連動して、教職基礎知識テストを試行する。

2) 附属学校教員の研修

教育実践総合センターにおいて、附属学校教員の教員10年経験者研修の実施に向けた検討・協議を進める。

(3)-2 学校運営の改善に関する具体的方策

1) 学部と附属4校園及び附属4校園間の相互連携強化

学部と附属4校園の連携組織として附属ユニバーサル・スクール会議を設置する。また、附属4校園間の連携組織として附属ユニバーサル・スクール運営委員会を設置する。

附属ユニバーサル・スクール運営委員会において、4校園の境界を越えた学校運営の方法について具体的な検討を実施するとともに、幼稚園と小学校との連携授業等を進める。

2) 教育方法の見直し

平成15年度に実施した附属幼稚園児の保護者・教職員に対するアンケート結果の分析・検討に基づいて幼稚園教育の目標を見直す。

附属小学校(第1学年～第6学年)において、体系的な英語教育を実施する。

(平成15年度試行)

附属4校園において、「芸術教科を中心とした個性教育」の在り方の研究に着手する。

附属小・中学校で2学期制を実施する。附属幼稚園と養護学校については、2学期制導入のメリット・デメリットについて検討する。

附属中学校において、ITを利用した学校不応児(不登校児童など)への学習支援の実際的な在り方を研究する。

附属養護学校において、特別支援教育に係わる教育相談体制の充実を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1-1 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

1) 管理運営組織

学外からの役員

学外から，地元青森県に依頼し，推薦された県幹部職員で産業支援企画担当経験者を，社会連携担当理事とし，地元青森県との産学官連携を強化する。

常勤監事 1 名には，国立大学教官経験者を充て，大学の管理運営及び学務事項に精通している経験からの厳正な監査を期する。

非常勤監事 1 名には，公立大学会計経営学経験者を充て，会計監査の専門家の立場からの厳正な監査を期する。

理事，実務委員会，事務部

5 名の理事は，それぞれ管理運営の一分野（例えば総務，財務等）を担当し，その理事の下に，その分野に関する実務委員会（教員と事務職員から成る）と事務部を直結させる。

経営協議会

）経営協議会学外委員は，地方自治体，産業経済，医療，報道，弁護士，公認会計士，等の各職種を考慮し，すべて地元から選出し，地元が開かれた，そして地元に着した大学作りを目指す。

）経営協議会学外委員に，学内事情の理解を得るため，学内施設の視察及び講義・実習の見学を実施する。

教育研究評議会

評議員には，教員のみならず事務職員も加えて，教育研究等について審議する。

経営協議会・教育研究評議会合同会議

経営協議会と教育研究評議会の意思疎通を図るため，両会議の合同会議を開催する。

連絡調整会議

役員，学部長及び主要な施設・センター長より構成される会議を組織し，重要事項の連絡及び意見の調整を行う。

学長選考会議

経営協議会選出の学外委員及び理事からなる会議を組織し，学長候補者の選出に当たり全学の構成員の意志の反映システムを検討する。

事務連絡会議

事務全体の業務に関し，協議及び調整を行うために事務連絡会議を組織する。

2) 事務組織

理事，実務委員会，事務部の一元化

5 名の理事は，それぞれ総務，財務，教育・学生，研究・施設マネジメント，社会連携の分野を担当し，その 5 つの分野ごとに実務委員会を置き，担当理事が委員長となり，委員は教員の他，担当事務部の部課長により構成する。これにより

各分野ごとの事務施行の迅速・効率化を図る。

事務職員配置の見直し

全学の事務を全面的に見直し，効率化と経費節減を図り，その結果を元に事務職員の再配置を行う。

3) 評価，監査及び苦情処理

評価，監査及び苦情処理を行うため，学長の下に評価室，監査室及び人事苦情処理室を設置する。

評価室

中期目標・中期計画に基づいて，平成16年度の年度計画の原案を策定し，年度末に教育研究等の状況について自己点検及び評価を行う。

監査室

国立大学から国立大学法人へ移行した結果として業務体制の監査及び会計監査を行う。

人事苦情処理室

学外委員3名，教員2名及び事務職員2名から成る人事苦情処理室を設置し，職員の人事及び給与に関する苦情等の申し立てに対して，その内容を検討し，その問題の処理に当るための体制を強化する。また年度内に苦情の申し立てがあればその処理に当たる。

1-2 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策

1) 委員会の整理・集約

全学的な委員会は（法令等に定められている委員会を除く。），各理事の職務を補佐するとともに，学長の諮問事項について審議する機能を持った総務委員会，財務委員会，教育・学生委員会，研究・施設マネジメント委員会及び社会連携委員会の5つの委員会に集約し，実質的，かつ，効率的な運営を行う。

2) 事務職員の再配置による適正化

管理的職種の適正化を図り，管理運営体制を整備する。

3) 学内ネットワークシステムの効率的活用

各種会議，委員会の開催通知及び配付資料を，各委員へ電子メールにより配信する。

ビデオ・オン・デマンド方式による学内への各種情報配信の検討を行う。

1-3 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

各学部に副学部長を置き，また附属施設・センターには副施設長または副センター長を置くことができることとし，学部及び附属施設・センターの機能充実を図る。

1-4 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

教員と事務職員の一体化

経営協議会，教育研究評議会及び全学的な委員会の構成員に事務職員を配置し，大学の管理運営に積極的に参画させる。

理事室と担当事務部事務室の配置

各理事室は，その理事の担当する事務部事務室に可能な限り近接に配置し，業務の円滑かつ迅速な対応を図る。

1-5 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

1) 資源の獲得

科学研究費補助金採択件数の増加推進

科学研究費補助金採択件数を増加させるため，)申請件数の増加（各学部共に前年度以上の目標を定める），)各学部長ごとによる申請書の点検強化，)全学的な説明会の実施，)特に間接経費の付いた基盤研究（S）等の申請を増加させる。文部科学省，他省庁及び財団等への申請件数増加の推進

科学研究費補助金以外の競争的資金の申請を増加させる。また奨学寄附金等の獲得の奨励を図る。

2) 資源の再配分

全ての部局予算に対して，自己収入の予定額及び支出予算の要求内容等について学長ヒアリングを実施する。

中期計画に基づく教育研究等の発展・充実を図るため，年度計画実施に必要な戦略的新規事業等を拡充し，その事業等の実施に必要な経費を重点的に配分する。部局の円滑で弾力的な運営を行うため，学部長等裁量経費を設定する。

間接経費の設定されていない外部資金について，原則として受入額の5%相当額を学内活性化事業推進のための財源として確保する。

事業実施計画を確実なものとするため，部局に係る収入予定額を設定する。

1-6 内部監査機能の充実に係る具体的方策

監査機能として，学長直属の監査室を置く。

室員は学長が指名し，教員3名，幹部職員2名，及び専任事務職員2名から成る。室長は互選により選ぶ。

監査室は，会計及び業務を監査し学長に報告し，助言する。

旧国立大学から法人へ移行した業務の中から重点的に重要項目を選んで監査する。

1-7 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

1) 北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）の連携推進

弘前大学，岩手大学，秋田大学は，「北東北国立3大学連携推進会議」の下で，3大学の学長を中心として連携強化の具体的方策の検討を進める。

上記連携推進会議の下に2種の専門委員会を組織する。

)「課題別専門委員会」として，教育，研究，地域連携及び管理運営の4委員会に各大学より委員を選出し，連携推進の具体的方策の検討と実施を進める（単位互換制度による出張講義，生涯教育講座）。

)「分野別専門委員会」として，教育学系，人文・社会科学系，理工学系，医学系，及び農学系の3大学の関係学部の委員を選出し，分野別の連携の具体的方

策の検討と実施を行う（本学と秋田大学医学部における，統一した学位認定制度への準備，カリキュラムの一部共通化，学位審査員の相互乗り入れ）。

2) コラボ産学官への参加

「コラボ産学官」が設置した合同オフィス「コラボ産学官プラザ in Tokyo」に本学も参加し，地方大学（室蘭工大，群馬大，福井大，徳島大等10大学）相互間の連携を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

2-1 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- 1) 各学内共同教育研究施設の教員人事を，教育研究評議会で一元的に管理することにより，全学的な合意の下に各学内共同教育研究施設の再編及び教員配置を行う。
- 2) 各学部等の教育研究組織の編成・見直し等を，学部等の枠を超えて学長の下で調整するために「連絡調整会議」を設置し，全学的な連携による組織編成が可能な仕組みを構築する。

2-2 教育研究組織の見直しの方向性

1) 全学的な方向性

第10次国家公務員定員削減は，所定の計画通り実施し，「学長保留定員」とする。この保留定員には各学部ごとに学科講座のあり方を検討した結果，不補充となった定員も加える。

この保留定員は教育研究組織の見直しの際，必要な学部・施設センター等に再配置する。

2) 各学部，研究科等の方向性

人文学部

カリキュラムの見直しを実施し，課程ごとに履修コースを設定し，教員組織とは分離する。平成17年実施を目標に準備する。

理工学部

重点化が必要な分野として，循環エネルギーシステム工学講座の設置を目指す。

医学研究科

現行の医学研究科を医学系研究科とし，新たに同研究科内に保健学専攻（修士課程）の設置を目指す。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

3-1 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- 1) 評価室において，評価の効率化・質的向上を図るため，学内の教育研究活動等の状況に関する情報を収集，分析するデータベースの構築に向けた検討を行う。また，全学的な評価基準の大枠を策定する。
- 2) 学外有識者の室員を含む人事苦情処理室を設置する。
学外有識者は社会保険労務士，民間企業の人事労務担当の実務経験者を充てる。
人事苦情問題発生時の対応処理の方法を策定する。

3-2 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

人件費を踏まえた教員人事に関する基本方針，配置計画等を策定する。

教職員の採用・昇任についてのルールを策定を行う。

評価室における教職員の評価システムの検討を進める。

教職員の諸手当の支給基準について検討する。

3-3 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

1) 学長が人員を管理する。中長期的な人事計画の基本方針の策定と組織別の職員の配置等(人件費管理を含む)の仕組みを構築する。

2) 外部資金（競争的研究費等）確保のための方策を検討するとともに，外部資金による任用制度も合わせて検討する。

3-4 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

1) 任期制

医学部医学科の任期制実施後の，第1回目の評価に向けて，その評価システムを再検討する。

2) 公募制

教職員の採用は原則として公募制を実施する。

3-5 教職員の給与に業績を反映させる具体的方策

評価室において，評価システムを構築し，これを給与に反映させる方策の策定を目指す。

3-6 事務職員の採用・養成・人事交流における具体的方策

採用

東北地区国立大学法人等職員採用試験において，第2次試験の志願者増に向けて，弘前大学の広報活動を強化し，有能な人材の確保に努める。

養成

)職員初期研修を始めとする研修制度を構築する。

)東北地区国立大学法人（高専等を含む。）間で開催される会議，研修会等に参加し，職員の資質の向上及び能力の開発を図る。

)事務職員及び技術職員を対象に，本学の学部・大学院修士課程において，基幹職員の養成を目的とする「社会人入学によるキャリアアップ（自己啓発）研修」を実施する。

人事交流

国立大学法人以外の機関を含め広域人事交流を積極的に行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

4-1 大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策

1) 事務の簡素化と経費節減に連動した事務系職員の再配置

事務局全体における事務の簡素化と経費節減を実施し，重点化が必要な部署に再配置するための人員を確保する。

- 2) 変形労働制対象者の見直し，フレックスタイム制の導入など，教職員の勤務体制についての検討を行う。

4-2 各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策

- 1) 文京町地区の学務事務を学務部に一元化・集中化して「学生センター」とし，学部事務を支援する担当課を設置し，事務処理の効率化を図る。
- 2) 総務担当理事の下で，総務部総務課における企画立案機能を強化する。
- 3) 附属病院事務部を見直し効率化を図る。
- 4) 事務情報化・ペーパーレス化の推進
物品請求・予算照会システムを導入し，事務の効率化を図る。
学内規則・規程をホームページに掲載し，従来の規則集等を廃止することによりペーパーレス化・経費節減を図る。

4-3 業務の外部委託に関する具体的方策

人件費の削減を図るため，定型的な業務について委託可能な業務を検討し，実施する。特に，附属病院診療報酬請求事務，廃液処理業務等についての外部委託について検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1-1 研究推進戦略に沿って，科学研究費補助金等競争的資金獲得の増加，産学官連携の強化等の施策を進めることにより，自己収入の増加を図る。

研究推進戦略に，以下の研究推進目標を設定し，積極的に自己収入の増加を図る。

-) 科学研究費補助金の採択件数の増加
-) 地域共同研究の強力推進
-) 受託研究の積極的受入
-) 研究支援に係る奨学寄附金の積極的受入

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 2-1 省エネルギー対策等を徹底して実施することで，光熱水料の抑制を図る。

光熱水料の抑制のために，職員が一丸となって，室内温度の適正化や昼休みの消灯などの省エネルギー対策をきめ細かく実施する。

省エネルギー対策用機器の整備を図り，効果的なエネルギー管理を行い，省エネルギー・省資源を推進する。

2-2 事務情報化・ペーパーレス化の推進，事務用品の再利用の徹底，管理運営体制の必要に応じた見直し等により管理経費の抑制を図る。

パソコンによる電子掲示板機能を一層活用することにより，情報伝達の迅速化及びペーパーレス化を促進する。

使用済用紙の裏面を再利用するなど，管理経費の抑制をより一層強化する。

複写機使用を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

3-1 施設・設備の共同利用の推進，施設の運営方法の改善を図り，効率的な運用に努める。

全学の施設を点検し，共用スペースの増加を図る。

機器分析センターの充実を図り，教育研究設備の共同利用をより一層推進する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1-1 自己点検・評価及び第三者評価等に関する具体的方策

1) 評価室の設置・評価システムの構築

評価室において，全学的な視点からの各組織の業務評価及び教員の業績評価を実施するための評価基準の構築に向けた調査・分析を行う。また，評価の効率化・質的向上を図るため，学内の教育研究活動等の状況に関する情報を収集，分析するデータベース構築に向けた検討を行う。

2) 学部における自己点検・評価

人文学部において，学部組織の教育・研究・社会連携に関する評価体制を構築するとともに，教員の教育・研究・社会連携・管理運営に関する評価システムの策定の検討に着手する。

1-2 評価結果を大学運営の改善に十分反映させるための具体的方策

評価室における取り組み状況及び本学の自己点検・評価の結果をホームページに掲載し，広く社会に公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

2-1 教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策

大学情報公開の社会のニーズを分析するため，ホームページを利用したアンケートを実施し，公式ホームページ，広報誌等の媒体に反映させる。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

1-1 施設設備の教育研究活動への有効的活用とその管理体制の確立に関する具体的方策

- 1) 新たな整備構想の基本的考え方を検討し、キャンパスマスタープランを作成する。
- 2) 施設マネジメントを全学的見地に立って総括的に行う組織体制を整備する。
- 3) 全学の施設設備を一元管理運営するための具体的実施方針を策定する。
- 4) 具体的な施設の整備

大学病院が地域の中核的医療機関として貢献するため、外来診療棟の整備を図る。

施設の点検・評価を推進し、教育研究共用スペースの確保・整備に努める。

1-2 豊かなキャンパスづくりのための具体的方策

- 1) 特色あるキャンパスづくりのために、学内の交通計画を見直し、駐輪場・駐車場等の整備の具体的計画を策定する。
- 2) キャンパスの緑化及び美観を維持するための具体的活動計画を策定する。
- 3) キャンパス内のモニュメント（石碑等）を整備する。

1-3 社会的要請に対する具体的方策

広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者等への配慮した施設整備を進める。

1-4 施設の老朽化対策

- 1) 既存施設の有効活用により、耐震補強改修を施した学生センターを整備する。
- 2) 老朽施設の改善を図るため、耐震診断等の実施計画を立案し、既存施設の改修整備計画を策定する。

1-5 省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及のための具体的方策

省エネルギー・省資源化を推進するための具体的活動計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

2-1 事故防止体制の確立のための具体的方策

- 1) 事故防止のための現状調査を行い、各業務等の管理体制の整備を図る。
- 2) 化学物質等の管理体制の確立や管理規程等を整備する。

2-2 労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- 1) 安全・衛生管理に必要な基本方針を策定し、全学組織体制等を整備する。
- 2) 全学の安全・衛生管理を強化するため、保健管理センターの改組を進める。
- 3) 健康診断の受診率向上等

健康診断の充実を図るため、労働安全衛生法及び関係通達に基づき、検査項目等を再検討する。

健康診断受診率の向上を図るため，実施時期，実施方法等を見直す。

職員の健康相談，栄養指導，メンタルヘルス等の充実を図るため，本学の医療専門スタッフ及び外部機関の利用も含めて実施体制を検討する。

2-3 学内セキュリティのための具体的方策

盗難や事故防止のため，学内のセキュリティ対策を点検し，マニュアル等を整備する。特に附属学校園のある学園町キャンパスの整備を進める。

2-4 実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策

安全管理に必要な事項を調査し，マニュアル等を整備する。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

30億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

1 外来診療棟整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地並びに建物について，担保に供する。

2 多目的心臓血管撮影診断治療システム（設備）整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地並びに建物について，担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(医病)外来診療棟 ・小規模改修 ・多目的心臓血管撮影診断治療システム	総額	施設整備費補助金 (185)
	832	船舶建造費補助金 (0)
		長期借入金 (647)
		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (0)

その他，民間出えん金として(医病)立体駐車場を現物寄付として受入れる予定である。

注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

人件費を踏まえた教員人事に関する基本方針，配置計画等を策定する。

中長期的な人事計画の策定と組織別の職員の配置等(人件費管理を含む。)の仕組みを構築する。

外部資金(競争的研究費等)確保のための方策を検討するとともに，外部資金による任用制度も合わせて検討する。

事務職員及び技術職員を対象に，本学の学部・大学院修士課程において，基幹職員の養成を目的とする「社会人入学によるキャリアアップ(自己啓発)研修」を実施する。

国立大学法人以外の機関を含め広域人事交流を積極的に行う。

(参考1) 16年度の常勤職員数 1,287人

また，任期付職員数の見込みを303人とする。

(参考2) 16年度中の人件費総額見込み 15,999百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,881
施設整備費補助金	185
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	13
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	16,440
授業料及入学金検定料収入	3,886
附属病院収入	12,468
財産処分収入	0
雑収入	86
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	950
長期借入金収入	647
計	30,116
支出	
業務費	25,826
教育研究経費	12,617
診療経費	10,874
一般管理費	2,335
施設整備費	832
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	950
長期借入金償還金	2,508
計	30,116

〔人件費の見積り〕

期間中総額14,503百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	29,310
経常費用	29,310
業務費	25,070
教育研究経費	2,080
診療経費	6,634
受託研究費等	357
役員人件費	114
教員人件費	8,844
職員人件費	7,041
一般管理費	992
財務費用	698
雑損	0
減価償却費	2,550
臨時損失	0
収入の部	29,381
経常収益	29,381
運営費交付金	11,353
授業料収益	3,115
入学金収益	495
検定料収益	131
附属病院収益	12,468
受託研究等収益	357
寄付金収益	551
財務収益	1
雑益	86
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	824
臨時利益	0
純利益	71
総利益	71

(注) 純利益、総利益を計上している理由は、医学部附属病院における長期借入金に係る償還元金が、長期借入金により取得した償却資産の減価償却費を上回ることによるものである。

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	31,507
業務活動による支出	26,061
投資活動による支出	1,547
財務活動による支出	2,508
翌年度への繰越金	1,391
資金収入	31,507
業務活動による収入	29,271
運営費交付金による収入	11,881
授業料及入学金検定料による収入	3,886
附属病院収入	12,468
受託研究等収入	357
寄付金収入	593
その他の収入	86
投資活動による収入	198
施設費による収入	198
その他の収入	0
財務活動による収入	647
前年度よりの繰越金	1,391

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

人文学部	人間文化課程	4 3 1 人
	情報マネジメント課程	5 0 8 人
	社会システム課程	4 5 1 人
教育学部	学校教育教員養成課程	5 8 0 人
	養護教諭養成課程	1 0 0 人
	生涯教育課程	2 8 0 人
	（うち教員養成に係る分野 6 8 0 人）	
医学部	医学科	5 6 0 人
	保健学科	8 6 0 人
	（うち医師養成に係る分野 5 6 0 人）	
理工学部	数理システム科学科	1 6 0 人
	物質理工学科	3 2 0 人
	地球環境学科	2 4 0 人
	電子情報システム工学科	2 4 0 人
	知能機械システム工学科	2 4 0 人
	学部共通	2 0 人
農学生命科学部	生物機能科学科	1 6 0 人
	応用生命工学科	2 0 0 人
	生物生産科学科	2 2 0 人
	地域環境科学科	1 6 0 人
人文社会科学研究科	文化科学専攻	2 0 人
	（うち修士課程 2 0 人）	
	応用社会科学専攻	1 2 人
		（うち修士課程 1 2 人）
教育学研究科	学校教育専攻	1 2 人
	（うち修士課程 1 2 人）	
	教科教育専攻	6 6 人
	（うち修士課程 6 6 人）	
	養護教育専攻	6 人
		（うち修士課程 6 人）
医学研究科	医科学専攻	2 5 6 人
	（うち博士課程 2 5 6 人）	
理工学研究科	数理システム科学専攻	2 0 人
	（うち修士課程 2 0 人）	

	物質理工学専攻	44人
	（うち修士課程	44人）
	地球環境学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
	電子情報システム工学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
	知能機械システム工学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
	機能創成科学専攻	4人
	（うち博士課程	4人）
	安全システム工学専攻	4人
	（うち博士課程	4人）
農学生命科学研究科	生物機能科学専攻	24人
	（うち修士課程	24人）
	応用生命工学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
	生物生産科学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
	地域環境科学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
地域社会研究科	地域社会専攻	18人
	（うち博士課程	18人）
岩手大学大学院連合 農学研究科	生物生産科学専攻	18人
	（うち博士課程	18人）
	生物資源科学専攻	25人
	（うち博士課程	25人）
	生物環境科学専攻	18人
	（うち博士課程	18人）
附属小学校	768人	
	学級数	21
附属中学校	600人	
	学級数	15
附属養護学校	60人	
	学級数	9
附属幼稚園	160人	
	学級数	5